平成28年

第1回市議会定例会 議案第71号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成28年2月26日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザの指定管理者
 - (1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 はこだてみらい館

位置 函館市若松町20番1号

その2

名称 はこだてキッズプラザ

位置 函館市若松町20番1号

(2) 指定管理者の名称ならびにその構成団体の住所,名称および代表者の氏名

ア 指定管理者の名称

「はこだてみらい館」および「はこだてキッズプラザ」指定管理者受託コンソーシアム

イ 構成団体

代表団体 住所 札幌市中央区北一条西三丁目3番地札幌MN ビル5階

名称 株式会社こどもクラブ

代表者の氏名 代表取締役 相原 賢一

住所 函館市若松町19番3号

名称 株式会社NAアーバンデベロップメント

代表者の氏名 代表取締役 布村 隆二

住所 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

名称 ソニーピーシーエル株式会社

代表者の氏名 代表取締役 武田 邦裕

(3) 指定の期間

はこだてみらい館条例(平成27年函館市条例第61号)およびはこだてキッズプラザ条例(平成27年函館市条例第62号)の施行の日から平成33年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項